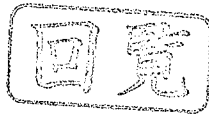


室田自治会員各位



令和 7 年 3 月 9 日

室田自治会 会長 高橋 潔

令和 6 年度 3 月組長会議議事・報告事項

◎令和 7 年 4 月の組長会議は令和 7 年度の新しい組長で色々と連絡事項があります。

新組長の皆様は、4 月 13 日第 2 日曜日に 17:45 受付開始、18:00 より会議を開催しますので、自治会館に集合下さい。

新理事の皆様は組長会議の前に役員会議を開催しますので 16:00 に自治会館に集合下さい。

- ① 4 月 1 日より令和 7 年度がスタートします。新しい組長の皆様、理事の皆様ご苦労をお掛けしますが宜しくお願い申し上げます。
- ② 3 月 2 日（日）室田自治会館前に於いて、室田自治会と室田八王子神社総代会の共同主催による餅つき大会が開催されました。事前準備としてもち米研ぎ、研いだもち米を水に漬ける作業等理事の大川さんに頑張って頂きました。ありがとうございました。前日は防犯パトロールのメンバーの皆様が神社総代の信田さんからお借りした臼、杵、子ども用杵、蒸し器一式を運び込みこれらを設置等の作業をやって下さいました。皆様のお力添えのおかげで餅つき大会を迎える事が出来ました。当日はつき上がったお餅をあんこ、きなこをまぶしパックに入れる作業を室田いきいきクラブのご婦人たちが担当して下さいました。この餅つき大会は 3 区にお住まいの古知屋様に一からご指導頂きました。ありがとうございました。心より感謝申し上げます。
当日は朝 7 時にはお湯をわかし 8 時 30 分～もち米を蒸し始め 9 時にお餅をつき始めました。最初に子ども達が元気に子ども用杵でこね、その後大人がつくという繰り返しでおいしい餅が次々とつき上がりました。ついたお餅は 500 パックを自治会員の方でお出でになられた方々にお配りし、100 パックは御近所、大会のスタッフの方々に配布しました。幸い好天に恵まれ無事けがをする人もなく盛大に執り行われた事に感謝致します。
- ③ 令和 7 年 4 月より、スプレー缶、カセットボンベの穴あけが不要になります。（穴があい
ていても回収します。）
 - ・中身を完全に使い切って缶を振って、中身が空であることを確認して下さい。
 - ・穴を開けずにキャップを付けたままあるいはキャップが無い場合はそのまま出して下さい。
誤噴射防止のためキャップを付けてください。収集後にキャップは分別して処理します。
 - ・毎月第 4 水曜日がスプレー缶の日。
穴が開いていても、缶の日ではなくスプレー缶の日に。
- ④ 千の川沿いの道祖神前にある室田第 2 防災倉庫は近くに住む防災リーダーの奥様が倉庫敷地内の掃除、草取りを自主的にやって下さっています。ところがその敷地内に犬のフンが散見されるとの御指摘がありました。このような事は犬が悪いわけではなく散歩させている人間が悪いわけで許される行為では有りません。すぐにやめるようお願いします。

3 月自治会員数 801 世帯

組長の主な業務と役割について

R7.3

【組長の業務量がどれくらいあるかを感じ取ってください。詳細はその都度細かく説明します。】

室田自治会 会長 高橋 潔

全般

- ① 組長は、組会員及び地区理事と連携をとり、自治会活動の運営に協力する。回覧の円滑化、自治会費集金、ごみの区分と置き場の清潔管理(利用者の輪番清掃)、防災・防犯、体育振興、花壇の育成など。玄関に「組長」札を掲示していただきます。

組長会議・回覧物

- ② 組長会議開催は原則、毎月第2日曜18時より。(10月は別)
(但し、土日月の三連休の場合、月曜日の場合がある) 開催日は資料参照。
- ③ 組長会議に出席し、配布物、回覧物等を理事より受け取り組内に回覧する。
都合上欠席する場合は、事前に理事に連絡する。(理事は出席簿に記載)
組長欠席の場合、回覧物等は、理事が組長宅に届ける。(ポスト投函可とする)
組の回覧板には回覧順序を組長が明記する。回覧順は、円滑に回覧が回るよう考慮する。
- ④ 配布される書類に回覧について
- ・『回覧』と明記されているものを回覧する。
 - ・『回収』と明記があるもの(主に調査依頼案件)は日限厳守の上、回収し、指定に従い理事または自治会三役に提出する。たとえ、希望者などの記載がなくても提出する。
 - ・『重要』と明記されているものは回覧せず、保管する。
 - ・『至急回覧』が発生した場合は、随時、理事から組長へ届けられるので、速やかに回覧する。

組員の異動届

- ⑤ 組内に転入者がある場合は、積極的に自治会への入会勧誘を行う。
- ⑥ 組内の会員に、入会・退会・世帯主変更が生じた場合は、当事者に所定の「入会届」「退会届」「世帯主変更届」に記入してもらい、自治会長または総務担当副会長に提出する。
入会の場合は、月割りで自治会費を徴収し提出する。(250円/月)
- ⑦ 別途副会長が「入・退会者のお知らせ」を作成し、理事→組長に知らせるので回覧物が確実に届くよう手配する。

茅ヶ崎市広報等の配布

- ⑧ 市の広報(月1回、1日号)は理事から組長宅に届けられるので各戸に一部ずつ投函する。新入会員などで広報部数の増が必要な場合は、理事に連絡し受け取る。
広報配布の流れ: 市広報課⇒理事宅⇒組長宅⇒組会員宅
このほかにも、この流れで配布する資料が時々来るので、広報はすぐに各戸に配らず、発効日の1~2日前まで待つ方が良い。

自治会費の集金

- ⑨ 総会終了後から組長が集金を始め、理事は6月役員会までに組長から集金し、6月組長会議で自治会会計に納入する。詳しくは、5月組長会議で説明する。

部会

- ⑩ 組長は、防災部会か体育部会のどちらかに入会して部会活動の運営に協力する。
- 防災部会: 防犯パトロール、防災訓練、防災リーダー講習会などへの積極参加など
 - 体育部会: 松林地区大運動会の練習・会合のお茶出し、前日・当日の手伝いなど
- 部会長は、互選とする。(6月組長会議最後に部会ごとに打ち合わせ決定する)

ごみ置き場の管理

- ⑪ ごみ置き場の清潔をその使用者全体で保持する。ごみネットが破れた場合などは新規に購入し、自治会会計に代金を請求する。(年度予算枠内で支給する)

防犯灯の交換

- ⑫ すべてのLED化された。近隣にある防犯灯の「故障」等を発見した場合は、直接 コールセンターに「防犯灯管理ナンバーHQ2-XXXX」を伝える。コールセンター ☎ (40-6255)

訃報の取り扱い

- ⑬ 組内で、訃報が生じた場合は、当家と相談し連絡範囲などをとりまとめ、訃報を回す。
訃報は、当家または組長からの連絡・相談を受け、必要に応じて自治会が至急回覧にまわす。

その他、地域行事への協力

- ⑭ 地区大運動会、地区防災訓練、八王子神社神輿渡御・浜降祭等への協力。

次年度への引きつぎ

以上

全般

- ① 理事は、役員会及び、組長会議に出席して、三役、組長との連携をとり、自治会活動の運営に積極的に協力する。
回覧の円滑化、広報ちがさき配布、ごみの区分と置き場の清潔管理、防犯・防災、花壇育成、理事宅玄関、門など外から見える場所に、『室田自治会理事』の札を掲げていただきます。

役員会

- ② 役員会開催日は、遅くとも5分前に出席する。欠席する場合は、事前に総務担当副会長に連絡する。

組長会議

- ③ 組長会議開催日は、1時間前に出席し、会場設定、担当組の配布物、回覧物の部数を確認し、組長に渡す。尚、当日組長が欠席の場合は、その組長宅へ届ける。組長の出欠を出席簿に記入する。

※ 組長会議は、回覧物の配布のみの場合や、30分程度の説明のある会議とがある。
17時5分前には集合し、回覧物を仕分けし、18時から組長に順次手渡す。
なお、当日組長が欠席の場合は、その組長宅へ届ける。

回覧物

- ④ 『回覧』と明記されているものを回覧する。⑤『回収』と明記があるもの(主に調査依頼案件)は日限厳守の上、回収し、指定に従い自治会三役に提出する。(投函でもよい)
⑥ 『重要』と明記されているものは回覧せず、保管する。
⑦ 『至急回覧』が発生した場合は、随時、三役から理事へ届けられるので、速やかに組長宅へ届ける。緊急度の高い連絡の場合は、三役から組長に直接連絡する場合がある。

自治会費の集金

- ⑧ 総会終了後から組長が集金を始め6月組長会議(8日)前日までに理事に届ける。
理事は6月組長会議で自治会会計に納入する。

【領収書】:組長は、自治会員に「領収書1」(組長印)を発行する。また理事は組長に「領収書2」(自治会長印)を発行する。理事が自治会会計に納金する際、「自治会費納入明細書」と「自治会費納入金記録」を添付する。自治会会計は、「会費入金控え」(会計印)を理事に渡す。
組長、理事は、領収証1, 2の書式を事前に自治会会計から受け取る。後日説明します

広報等の配布

- ⑨ 広報ちがさき(1日号ほぼ1週間前に理事宅に届く)のほか文化会館行事等の書類が世帯数又は組相当数、理事宅に配送されるので区分けして組長宅へ届ける。
広報など各戸配布のもの:市広報課・部署⇒理事宅⇒組長宅⇒組会員
その他回覧物:市の各部署⇒理事宅⇒組長宅⇒組回覧
各理事への広報等の配送数・回覧物数は、資料⑤参照。
※コロナ禍で、現在は市が直接各戸配布している。

自治会入会勧誘

- ⑩ 新築などによる転入者を積極的に自治会入会を勧める。(入会届と月割り会費徴収)
入会者・退会者の情報は、総務担当役員から周知する。(お知らせを配布します)
(三役→当該理事、当該組長)

来年度の会計監査

- ⑫ 順番に1名の理事に次年度の会計監査をお願いしています。令和5年度の会計監査は令和4年度の4区理事にお願いします。…会計監査日は、令和6年4月

次年度理事への引き継ぎ

- ⑬ 年度末までに区のルールを基本にして、令和5年度理事を選出する。
⑭ 次年度理事への申し送り事項などを整理したファイルを作ることが望ましい。

以上



室田自主防災会



2025.3.9
防災リーダー－中野雅美

14年前の3月11日に東日本大震災が起こりました。津波の映像が衝撃的でした。

茅ヶ崎市は、大地震が起こった際には、火災が怖い地域になります。ぜひ、食料などの備蓄と共に、火災に対する備えも見直していただけたらと思います。

街頭消火器ってなんだろう？

＜街頭消火器は、何のために設置されているの？＞

街頭消火器は、震災時に火災の延焼を防ぐため、地域住民が初期消火に使用することを目的としたもの。

＜どこに設置されているの？＞

道路や道路に面した土地に格納箱を設置し、その中に保管しています。

消防指導課によると、「火災は初期消火が被害軽減に大変重要な役割を果たしますので、初期消火をするうえで、自宅にも消火器を設置していただくのが望ましいです。」とのこと。



地域の大人誰もが、消火器を使えるようになって、大事な家や大事な人を守りましょう。



消火器の使い方が分かる大人って
ステキ！！

感震ブレーカーをつけるメリット？

＜大地震と電気火災はセット！？＞

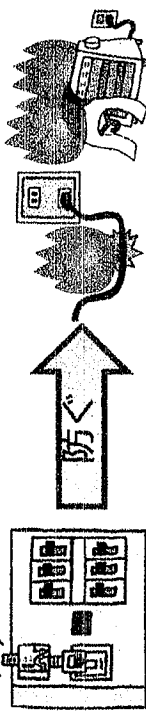
過去の大規模地震において、電気を原因とした火災が多く発生しています。阪神・淡路大震災、東日本大震災ともに電気関係の火災が5割以上です。

地震後の混乱で、初期消火ができなければ、茅ヶ崎市のような木造住宅が密集している地域では、次々に隣の家、また隣の家と燃え広がってしまいます。

＜感震ブレーカーが電気火災を防ぐ＞

感震ブレーカーを設置することで、大きな揺れを感知すると、自動的にブレーカーがオフになります。

コードの損傷による出火やストロブなどに可燃物が落下することによる出火を防いでくれます。



＜感震ブレーカーの価格＞

簡易タイプは3,000円から4,000円程度・コンセントタイプは5,000円から2万円程度、分電盤タイプは2万円以上になります。

＜茅ヶ崎市の感震ブレーカー等設置費補助金＞

令和6年度の募集は終了していますが、補助金額は本体価格の2/3（上限3,000円）でした。申請開始時期や対象機器については、茅ヶ崎市ホームページをご確認ください。

自治会から申請のため、設置希望の方は、室田自治会までご相談ください。

こそだて世代の居場所 かんがるっのぽけ



松林地区まちぢから協議会子ども部会では、子育て世代の皆さんを応援したい！と、交流できる居場所作りを行っています。『おにぎり&お味噌汁』をご用意してお待ちしています。(1食 200 円、お子さんはおにぎり 1 つ 50 円) お子さんと一緒にお気軽にご参加ください。

令和 7 年度年間開催日

4月22日(火)
室田自治会館

5月27日(火)
室田自治会館

6月24日(火)
室田自治会館

7月22日(火)
ホリデービレッジ

8月26日(火)
ホリデービレッジ

9月24日(水)
室田自治会館

10月28日(火)
室田自治会館

11月25日(火)
室田自治会館

12月23日(火)
ホリデービレッジ

(令和 8 年)
1月27日(火)
ホリデービレッジ

(令和 8 年)
2月24日(火)
ホリデービレッジ

(令和 8 年)
3月24日(火)
室田自治会館

開催時間 10時～13時 (この時間内ならいつでも参加可能)

※変更があった場合はホームページに載せますので、随時確認してください。

(松林地区まちぢから協議会で検索)

お申し込みはこちら



室田自治会館 : 室田 1-13-35
ホリデービレッジ : 円蔵 1-19-46

ボランティアさん募集中!

一緒にお食事を作ってください方、
活動に興味のある方のご参加をお待ちしてます。

主催 松林地区まちぢから協議会子ども部会

お問い合わせ

中山 090-9395-8372

神原 090-1423-8059

回覧

うたごえ広場

春のうたごえ広場を下記のように開催いたしますので、お誘いあわせの上、是非ともご来場ください。

2025年3月23日(日)

会場： 松林公民館講義室

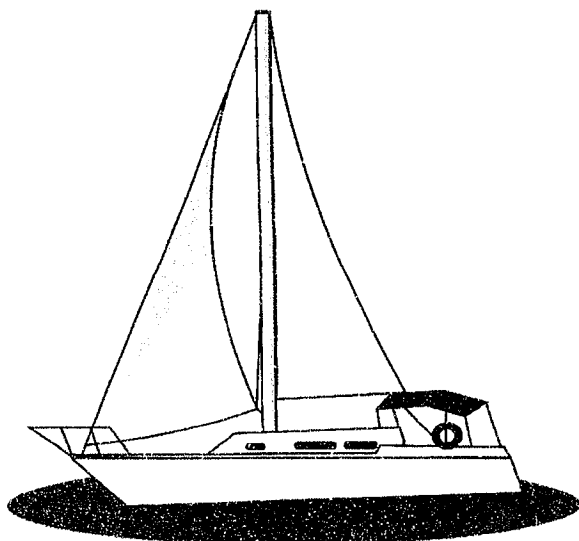
時間： 10:00～12:00

(当日直接お越しください)



予定曲目：

朝はどこから、茶摘み、朧月夜、うれしいひなまつり、花（滝）、早春賦、明日があるさ、おさななじみ、いつまでもいつまでも、花（喜納）春よ来い、もしもピアノが弾けたなら、なごり雪、木綿のハンカチーフ、春一番 思い出のアルバム、揚げば尊し、贈る言葉、また逢う日まで
ボトル2本とチョコレート



主催：松林フオーク村

お問い合わせ：神谷 博
(電話 0467-53-0772)

月イチでマルシェ出現！
水曜 ぽかぽか
マルシェ

2025年
3月26日 (水)

10:00～12:15

次回5月28日(水)

少雨開催

月1回第4水曜日開催

12月と1月、4月、8月は開催なし

私たちは松林地区まちぢから協議会と推進協
室田会などに所属する有志で立ち上げた
地域活性化のための任意グループです☆

場所 神明神社 (茅ヶ崎市赤羽根468) (境内にて)

駐輪場は境内にございます

8店舗出店!

春休み開催!

3月はスプリングフェア☆



／地元野菜コーナー／

／食品・輸入食品など／

／直営カフェOPEN／

フレッシュなお野菜、神奈川産のブランド卵、お醤油やお味噌、パスタ類、レトルト食品などの
常備食品類を専用ブースで販売!

Fun Fun おたのしみ
こどもカフェ開催!



春休みキッズカフェコーナーではキッズ向けの美味しい
スイーツやジュースなど50円～100円で販売します。
☆来場のお友達全員にプレゼントもあります☆

大人の方のカフェもちゃんとありまーす♪

URL: <https://pokamaru.com>

